

第80回福島県入札制度等監視委員会議事録

1 委員会の概要

(1) 日時 令和3年4月27日(火) 午前10時00分～午前11時40分

(2) 場所 キョウワグループ・テルサホール(福島テルサ)3階 あづま

(3) 出席者

ア 委員

市岡綾子、伊藤宏(委員長)、伊藤洋子、小堀健太、今野泰、島田マリ子、新城希子、高畠亮、藤健太

イ 県側

総務部長、総務部政策監、入札監理課長、入札監理課主幹兼副課長、入札監理課主幹、施設管理課主幹兼副課長兼守衛長、農林総務課主幹、農林技術課長、森林計画課主幹、土木部長、土木部次長、技術管理課長、建設産業室長、出納局入札用度課主幹兼副課長、教育庁財務課主幹兼副課長、警察本部会計課主幹兼次席

(4) 次第

1 開会

2 辞令交付

3 あいさつ

4 委員長選出

5 議事

(1) 報告事項

ア 県発注工事等の入札等結果について(令和2年4月～令和3年2月分)

イ 入札参加資格制限(指名停止)の運用状況について(令和3年1月～3月分)

ウ 令和2年度下請状況実地調査結果について

エ 令和3・4年度工事等請負有資格業者の登録について

(2) 審議事項

特例監理技術者及び監理技術者補佐の取扱いについて

(3) 各委員の意見交換

(4) その他

6 閉会

2 発言内容

【入札監理課主幹兼副課長】

定刻となりましたので、ただいまから「第80回福島県入札制度等監視委員会」を開会いたします。

本日、今年度から新たに就任いただきます、富樫委員につきましては、急用により欠席となっております。

なお、今回の会議でございますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、会議時間の短縮に向けて、前回に引き続き資料説明を簡単なものにさせていただきます。また、説明や発言等もマスク着用のまま行いますので御理解のほどよろしくお願い致します。

はじめに本日は、改選後、初めての委員会となりますので、委員の皆様には辞令の交付を行います。

五十音順でお名前をお呼びいたしますので、その場で御起立を願います。

(総務部長から辞令交付)

【入札監理課主幹兼副課長】

つづきまして、事務局職員を紹介いたします。

(事務局紹介)

続いて、戸田総務部長から御挨拶を申し上げます。

(総務部長あいさつ)

続いて、猪股土木部長から御挨拶を申し上げます。

(土木部長あいさつ)

【入札監理課主幹兼副課長】

次に、委員長の選出でございます。福島県入札制度等監視委員会規則第4条第1項の規定により、委員の皆様の互選によることとなっております。御意見のおありになる方は御発言をお願いいたします。

【高島委員】

前委員長の伊藤宏先生がいらっしゃいますので、引き続きお願いしたく思います。

【入札監理課主幹兼副課長】

ただいま、伊藤宏委員が続投という御意見がございましたがいかがでしょうか。

(異議なし)

それでは、御異議がないようですので、伊藤宏委員にお願いさせていただきます。
伊藤（宏）委員長、委員長席へ御移動願います。

（伊藤（宏）委員、委員長席へ移動）

それでは、伊藤（宏）委員長より一言御挨拶をお願いします。

【伊藤（宏）委員長】

皆さんおはようございます。引き続き委員長を務めさせていただきます伊藤でございます。よろしくお願いいたします。

【入札監理課主幹兼副課長】

ありがとうございました。

次に、福島県入札制度等監視委員会規則第4条第3項の規定により、委員長から委員長職務代理者の指名をお願いいたします。

【伊藤（宏）委員長】

新城委員を委員長職務代理者として指名させていただきます。
よろしくお願いいたします。

【入札監理課主幹兼副課長】

続きまして、福島県入札制度等監視委員会規則第8条第3項及び第4項の規定により、委員長からそれぞれの部会に所属する委員及び部会長の指名をお願いいたします。

【伊藤（宏）委員長】

二つの部会がございます。まず、再苦情調査部会の部会長として今野委員、委員は市岡委員、小堀委員、島田委員、高畠委員。もう一つの談合等調査部会の部会長として富樫委員、委員は、伊藤洋子委員、新城委員、藤委員、そして私、伊藤（宏）といたします。

よろしくお願いいたします。

【入札監理課主幹兼副課長】

総務部長、土木部長につきましては所用によりこれで退席させていただきますので、御了承願います。

では、議事について、伊藤（宏）委員長、よろしくお願いいたします。

【伊藤（宏）委員長】

これより議事に入ります。

まず、本日の議事の進め方について、協議したいと思います。

本日は、報告事項が4件、審議事項が1件ございますが、これらについては、公開で行うこととしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

御異議ないものと認め、そのように決定いたします。

始めに、報告事項ア「県発注工事等の入札等結果について（令和2年4月～令和3年2月分）」です。事務局の説明をお願いします。

【入札監理課長】

(「資料1」により説明)

【伊藤（宏）委員長】

ただいまの報告につきまして、何か質問等があればお願いします。

(質問等なし)

【伊藤（宏）委員長】

次に、報告事項イ「入札参加資格制限（指名停止）の運用状況について（令和3年1月～3月分）」です。事務局の説明をお願いします。

【入札監理課主幹兼副課長】

(「資料2」により説明)

【施設管理課主幹兼副課長兼守衛長】

(「資料2」により説明)

【森林計画課主幹】

(「資料2」により説明)

【入札用度課主幹兼副課長】

(「資料2」により説明)

【伊藤（宏）委員長】

ただいまの報告につきまして、何か質問等があればお願いします。

工事関係の8番は会津美里の町長の件なのですけれども、措置が21ヶ月というのはこの理由における制限としては最も長いということですか。

【入札監理課主幹兼副課長】

その通りです。市町村の発注ということで21ヶ月が最大でございます。

【伊藤（宏）委員長】

次に、報告事項ウ「令和2年度下請状況実地調査結果について」です。事務局の説明をお願いします。

【入札監理課主幹兼副課長】

（「資料3」により説明）

【伊藤（宏）委員長】

ただいまの報告につきまして、何か質問等があればお願いします。

【島田委員】

表の見方を教えてください。工事1の一次についてですが、B者とC者は電気設備の下請けということですか。D者とE者は植栽工事の下請けということですか。

【入札監理課主幹兼副課長】

工事1は一次下請の数が多くなっておりまして、クランクにして表記しましたが、一次として一列にすれば見やすかったと思います。

【島田委員】

B者とC者は電気工事の下請けなのでしょうか。

【入札監理課主幹兼副課長】

電気工事の一次下請けの下請はございません。
植栽工事も一次下請けでとまっております。

【伊藤（宏）委員長】

10者の抽出調査で7件の指導事項があって、4者に何らかの問題があったということですね。つまり40%、かなり多いのではないのでしょうか。その辺りの認識はいかがですか。

【入札監理課主幹兼副課長】

確かに調査した中での件数としては多かった、抽出した業者があたったかなという印象がございます。

【伊藤（宏）委員長】

そもそも何か問題がありそうなところも含めて調査をしたということでしょうか。

【入札監理課主幹兼副課長】

その通りです。

【伊藤（宏）委員長】

全部の元下関係でこれだけ多くの問題があるということでは多分ないだろうという認識ですか。

【入札監理課主幹兼副課長】

その通り御理解いただいてよろしいと思います。なおかつ、こちらについては発注者の方でこういった資料をいただいた中で確認して指導をしておりますので、こういった事例を示して発注者の方で注意喚起をお願いしております。

【伊藤（宏）委員長】

是非ともお願いします。

次に、報告事項ウ「令和3・4年度工事等請負有資格業者の登録について」です。事務局の説明をお願いします。

【入札監理課長】

（「資料4」により説明）

【伊藤（宏）委員長】

ただいまの報告につきまして、何か質問等があればお願いします。

【高島委員】

資料1頁で県北地域の登録がマイナス13というお話でしたが、仮に4頁目の一般土木Aランクをみますと10年くらい前と比べるとかなり増えているような気がします。確かAランクのラインは1,154点だったと思います。

10年くらい前は、国交省と同じくライン引きが変動になっていて、特定のランクに業者が固まらないように県もやっていた記憶があるのですが、ここ10年くらいはこの1,154点が固定化されていて、先ほどの資料1頁目では登録業者が減っているけれど県北のAランクは増えている印象があります。点数が動かなくなった理由を教えてください。

【入札監理課長】

先ほどお話したように格付・地域要件につきましては、基本方針を踏まえて50者程度以上、少なくとも30者程度になるということでのベースでもって、50者以上になるような形で点数を線引きしているような事情があります。

本県の場合ですと、災害が起きて工事が多く発注になって、それぞれ業者が実績を踏んできまして段々と点数が上がってきております。Aの方に数が増えてきているという

実情がございませう。これは工事をたくさん受注すれば点数がもらえて、今までBだった業者がAにランクアップするということです。業者の方からするとステータスなのかもしれませんが、どの辺りで点数を切つてAとなった業者をBとするのかという話にもなつてくると思いますが、線引きについては非常にナイーブなところもあります。基本方針の内容に沿つていれば、いろいろなところから要望等がない限りは現状でいくべきところかなと思つております。点数を見直すということにつきましては、現在のところ行つていないという実情でございませう。

【伊藤（宏）委員長】

なかなか難しい問題だと思うのですが、南会津に続いて喜多方も一般土木だけでなく他の工事も含めてかなり業者数が少なく、本当に競争性が保てるのかというよゆうな印象を受けるのですけれども。

過疎化がどんどん進んでいるわけですよ、特に会津の奥の方は。地域が広いので管内を会津なら3つに分けているのは分かるのですけれども、過疎化が進んで業者数も少なくなつて、あるいは工事数も少なくなつて・・・という状況でも管内のくくりの見直しはされないのですか。経緯として今までずっとこのくくりでやつてきているのですか。見直しがあつたことはないのですか。

【入札監理課長】

平成18年の入札制度改革があつて決めた以降につきまして、変更はしておりませう。

【伊藤（宏）委員長】

覚えてらっしゃる方もいるかもしれませんが、何年か前に南会津は応札者が少なく問題があるのではないかとということで調査をされたことがありますよね。業者数があまりにも少ないので問題が起きがちであると。こういうことがあるわけで、いろいろな事情があるとは思つたのですけれども、過疎化で業者数が少なくなつても、南会津で一つの管内ということがどうなのかという論点はあるのかなと思つた。だからどうしろということではないのですが、このまま減つていつたらどうなんですかということは考えなければならぬと思つた。

次に、審議事項に移りますけれども、ここで5分間くらい換気の時間を取りたいと思つたので、休憩をさせていただきます。

～ 換 気 ～

【伊藤（宏）委員長】

それでは再開させていただきます。

審議事項「特例監理技術者及び監理技術者補佐の取扱いについて」です。事務局から説明をお願いします。

【入札監理課長】

(「資料5」より説明)

【伊藤(宏)委員長】

ただいまの説明につきまして、何か質問等があればお願いします。

これは国の法律が変更されることに伴う緩和措置ということですね。

【入札監理課長】

はい。その一定の要件についてそれぞれの発注者、自治体等で定めてほしいという要請がありましてこういった形にしております。すでに、宮城県や山形県は行っておりまして、国がまず始めに一定の要件を示しました。それに倣って他県や本県も定めている状況でございます。

【伊藤(宏)委員長】

要件そのものは各県が設定することができるけれども、他県も含めて国の要件とほぼ同じだということですね。

【入札監理課長】

範囲のところ、建設事務所管内なのか、よその建設事務所の範囲まで入れるのかというところで、その辺は自治体によって分かれるところではありますが、本県としては同じ発注者側で、技術者との打ち合わせといったものができる、一定のコントロールができるということで、同一の建設事務所管内という要件で定めているところでございます。

【伊藤(宏)委員長】

何か他に御意見等ございますでしょうか。

審議事項でございますので、委員会としてはこの変更を認めるということによろしいでしょうか。

(異議無し)

【伊藤(宏)委員長】

それでは意見交換に移りますけれども、何か御意見等ございますでしょうか。

【入札監理課長】

事務局からご報告させていただきます。

令和2年度から試行しております指名競争入札の「地域の守り手育成型方式」についての報告になります。前回の委員会におきまして、委員の皆様の方から建設業団体等の要望もあって導入しているにも関わらず、なぜこんなに入札辞退が多いのかという御意

見がございました。辞退理由を報告するべきではないのかというお話がありまして、検討させていただきたいと回答させていただきました。その後検討いたしました結果の報告です。

入札を辞退する業者につきましては、強制ではなく、任意という形にはなりますが電子入札システムで辞退届というものがあります。今まではそれも出したり出さなかったりで、それも出せる日が一日しかないものですからどうしても忘れてしまうという業者さんもいると思いますが、まず、原則電子入札システムでの辞退届をだしてもらいます。ですが、一日しか入力できないので業者にとっては非常に迷惑な話になろうかと思いますので、そのため他の方法として、様式を示して辞退理由を書いてFAXやメールにより提出してもらい、指名工事毎に提出していただくということにいたしました。

辞退理由を把握することで、制度の検証、制度の運用において参考としていくことといたしましたので、そのご報告をこの場でさせていただきます。

【伊藤（宏）委員長】

事後的にアンケートというお話がこの前あったのですけれど、そうではなくて辞退するときに辞退理由も含めて報告をする、タイムリーに報告をしてもらうことで県としても把握しやすいということだと思います。

ただいまの報告について何かございますでしょうか。

他の自治体にも聞いてみましたら、辞退するときに何もしないで自動的に辞退となっているのではなくて、報告をさせているということが結構多かったです。

【伊藤（宏）委員長】

他に何かございますか。

【入札監理課長】

前回の委員会の前に、高島委員から除雪の映像を流していただけないかというお話がありました。前は、制度改正等で内容的に盛りだくさんであったものですから、その次の回に放映させていただくということでご了解いただいて、今回、5分程度DVDで放映をしたいと思えます。

高島委員から何かあれば一言お願いします。

【高島委員】

去年の12月1日の委員会で各団体から頂いた御意見の中に、除雪の視察等の話がありましたので、YouTubeの方に会津若松建設事務所が宮下土木事務所管内で撮影したもので、5分程度のショートバージョンの映像がありましたので御覧いただければと思います。気に入った方はロングバージョンもYouTubeにでておりますので御覧下さい。

少しお時間をいただきお話させていただきますと、5～6分に集約されてますけれど、本当に大変な作業です。除雪を行っている方々は普通にお仕事をされていて、早めに就寝されて、真夜中、零時、一時くらいに起きてパトロールに行かれる方、その場で除雪を始める方、日中もずっとやられている方もいらっしゃいますけれど、出勤時間・通勤時間までに大雪でなければ一度終わらせて、その後普通にお仕事をされて・・・ということ冬期間毎日、土曜、日曜、祝日も暮れも正月もずっとそういったシフトでやられています。お酒の好きな方は控えていると何人かのオペレータの方とお話しました。実際に現場の方に行かれると真っ暗な街灯のないところで、除雪車のライトと投光器だけで、3・4年先輩の脇に乗ってマンホールや縁石の位置等を全部記憶、把握されて、その度にブレードの上げ下げして・・・会津の方は特に上手で路面がでるくらいまでに除雪される方もいらっしゃいますから、それくらいになるには相当大変だと思うのですが、後ろに車が並ばればそれも通して、本当にご苦労されてやっています。地域を守っている方々に良いような入札制度にしていかないといけないと思いますので見ていただければと思います。

～ 放 映 ～

【伊藤（宏）委員長】

素朴な疑問をさせていただきますが、除雪というのは県の管轄は3桁の国道と県道ということなのですか。市町村の道は市町村が管理していて、1桁、2桁の国道は国がやるというように分けられているということですか。

【入札監理課主幹】

今おっしゃられたとおりで、それぞれの団体で管理しているところでございます。

【伊藤（宏）委員長】

他に何かございますでしょうか。

それでは次にその他に移ります。皆様から何かございますでしょうか。

【高島委員】

先ほど事務局から「地域の守り手」の話がでましたけれど、今検証中で、近々結果が出てくると思いますが、そういうマトリックスというかファクターというか、一般土木なり、建築なり、舗装なり、地域の業者数なり、どういう要因を使って検証される予定なのか、もし決まっていることがあれば教えてください。

【入札監理課長】

具体的にどういうようにしていくのかということはこれからになりますが、前回の会議でありましたように、「地域の守り手」を導入はしたのですが、実際には災害復旧関係の工事がたくさんあって、こういった小さい工事にはなかなか目を向けてもらえない

ので、もう少し通常状態に戻ればある程度本来の検証ができるのかもしれないということもありますので、長いスパンで検証するしかないのかなという考えは持っております。

内容としましては、今実際に行っていてどの辺に課題があるのか、例えば参加者数が12者に満たない工種や地域があるという現状もありますし、どれだけ落札率がさがっているのかという部分も当然入ってくるかなと思います。それらにつきましては委員の皆様にも相談はさせていただきながら進めていきたいと思っております。正直なところ、どのようなマトリックスで検証していくのかというところを現段階で委員の皆様にお知らせできるものはできあがっていません。

【伊藤（宏）委員】

今回の抽出テーマについてですが、前回も地域の守り手の抽出だったのですが、次回も同じテーマでやる予定でございます。そういうことも踏まえて検証をしていただきたいと思っております。ただいまの報告につきまして、何か質問等があればお願いします。

他いかがでしょうか。

【入札監理課長】

委員の皆様にも例年11月に実施しております建設業関係団体からの意見聴取にかかるアンケートのお願いがございます。

（「資料6」より説明）

【伊藤（宏）委員長】

建設業関係団体への質問項目、意見聴取したい項目については5月14日までに事務局へご回答をお願いしたいと思います。

【高島委員】

委員になって4・5年、毎年個別事業者さんの部分で、前に4つの団体さんの意見を聞いた後で個別の方の意見を聞いて、個別の方は会社の方ですからご自分の会社に利のあるお話をされますが、私個人的かもしれませんが、前の4団体の方と同じくらい強いウエイトで頭に入ってきます。いろいろな業者さんがたくさんいらっしゃいますけれど、時々団体さんと違った意見がでたり、同じような意見がでたりします。今更になって申し訳ありませんが、1者を選ばれている意義が見えないので、再確認させていただきたいなと思っております。

【入札監理課長】

意見聴取の団体については、県の制度に関わりがある、それぞれ業者を束ねている団体ということで、ヒアリングをさせていただいているということです。個別事業者については、いつから個別事業者が入ったのかというところのデータは持ち合わせてはおりません。どういう経過で個別事業者が入ったのか、また、選んでいるのかというのが高島委員からの御意見だと思います。個別の事業者からは個々にはどんな意見をお持ちな

のかというの、一定程度、側面から聞く必要があるのではないかとということで、メリットもあるのかなと思っております。たくさん聞くことはできませんが、できるだけ毎年違った方部から規模もある程度考えながらお聞きしております。

【伊藤（宏）委員長】

私が知る限りでは個別調査の聞き取りはずっと行っています。高島委員がおっしゃったように、団体の意見と個別事業者の意見が食い違っていることがありました。例えば指名競争入札の復活について、個別事業者の方は導入しなくていい、実力でやりますとおっしゃっていました。

ただ、1者だけとなると、個別のお考えということになってしまうので、数者の個別事業者をお呼びしてということができるといいなと思います。1者だけだといろいろな条件で選んでいくわけですが、業者の典型的な意見ではなくて、個別の事情を踏まえた意見ということになりがちなので、我々がそういうものだと分かった上で話をお聞きするということではいけないかなと思います。個別事業者をなしにするのではなく、団体の意見から埋もれた意見も、現場としてはこういうこともあるよねという意見も我々が知るという意味では一定の意味はあると思います。ただその意見に大きく左右されるとなるとそれは問題だなという気はします。時間があれば1者でなくて、2者や3者とかお呼びすることもできる。あるいは団体から聞く日はこの日だけでも個別事業者は何者か選んで別の日に聞くとか工夫はできると思うのですけれども。

【高島委員】

なしにしてくれと言っているのではないです。2、3年前にも同じ発言をしたのですが、複数の業者を呼んでいただきたいなと発言しておりますので、委員長と同じ意見でございます。

【伊藤（宏）委員長】

時間がタイトでございますが、複数呼べるかどうか、可能かどうかということの検討もお願いできたらと思います。

【新城委員】

毎回同じ団体様からの意見ということで、もちろんそれにも意味があると思いますけれども、お話しされる方も毎年同じようなことを申し上げているのですけれどもという御発言もあるので、大事だと思う反面、団体さんから企業さんを派遣してもらうとか、少し形を変えていくという検討も段々と必要かなと思います。もちろん個人事業者も含めてですね。どんな方から聴取するのかというのは少し変化をさせてもいいのかなという気もいたします。

先ほど（除雪の）映像を拝見しまして、こういう方々に支えられて生活ができていのだなと感謝しながら拝見しておりましたが、先ほどの（有資格名簿）登録者数のところでやはり少子化でどんどん会社も減っていくということもございまして、会社や地域を守りながら競争性を保っていくにはどうしたらよいかかなという思いでおりましたが、

例えば皆さんから意見聴取をするときに、こういった少子化の中でこういった制度をどんな風に変えていくのか、どんな思いでいるのかということも聞いて情報を集めていきたいなという気持ちになりました。

【伊藤（宏）委員長】

大分長くこの委員をしておりますが、業界の方から話をさせていただいて我々がそれに対して若干質問をさせていただくという形になってはいますが、そういうやり方以外のやり方というのもありうるような気がするんですね。もう少し同じ時間を使って、いろいろな本音のお話を伺えるようなやり方、例えば業界の方に時間をあげてプレゼン的なものをしてもらうとか。そういう方が案外良いかもしれないし、常に4つの団体をお願いしているのですけれども、場合によっては2つの団体は書類だけで提出してもらって、その日に来ていただく団体を少なくして、中身を工夫するとか、先ほどあったように個別事業者を1者ではなく増やすとか、もう少し仕組み自体を変えて、せっかく1回の会議を使って行うわけで、わざわざ来ていただくわけですからもう少し工夫の余地があるのかなと、悪い言い方をするとマンネリの部分があるのかなという感じもします。私も知恵をお貸しできるかは分かりませんがお話できると思いますので、まだ半年くらい時間がありますし、そもそものあり方も検討してもいいのかなという気は少ししています。ちょっと考えましょう。

【伊藤（宏）委員長】

他いかがでございますか。

【入札監理課主幹兼副課長】

事務局の方から次回の抽出案件の審議対象期間及び抽出テーマの決定並びに抽出チームの指名をお願いします。

【伊藤（宏）委員長】

先走って先ほど次回のお話もしてしまいましたが、事務局案をお聞きしてよろしいでしょうか。

(異議無し)

【入札監理課主幹兼副課長】

事務局案を申し上げます。

抽出テーマは、「地域の守り手育成型方式について」、対象期間は、「令和2年10月～令和3年3月」、抽出委員は、昨年度から引き続きとして五十音順で「藤委員、市岡委員」ではいかがでしょうか。

【伊藤（宏）委員長】

前回と同じテーマということで、期間は前回が9月まででしたので、昨年の10月から今年の3月までということで、抽出委員は、昨年度から引き続きとして五十音順で藤委員と市岡委員を指名させていただきますのでよろしくお願いいたします。

他ございますでしょうか。

それでは本日の議事は終了させていただきます。ありがとうございました。

【入札監理課主幹兼副課長】

事務局から御連絡でございます。

次回の委員会は7月に開催を予定しております。お手元に日程調整表をお配りしましたので、御手数ですが、5月14日までに事務局へ御提出いただきますようお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、「第80回福島県入札制度等監視委員会」を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。